



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第26回 取締役会評価の最新実務

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 関口 智弘／弁護士 山口 拓郎

ウエストロー・ジャパンと大江橋法律事務所では、企業の法務部門の方々を対象に、日々の業務の問題点の解決と最新の実務動向を共有することを目的とした、ワークショップ形式の勉強会を開催しております。
コーポレートガバナンス・コードでは、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示することが求められていますが、その取組みについてはいまだ手探りの状況が続いています。
そこで、第26回本勉強会では、これまでに公表されている事例等を踏まえて、取締役会の実効性評価を行う際の視点と、参考となるいくつかの事例をご紹介します。

日 時：2017年1月27日(金) 17:00～18:30
会 場：大江橋法律事務所
東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/map.html>
定 員：40名
参 加 費：無料
ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込み方法：メール (brand@westlawjapan.com) または
担当営業まで
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
*開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門でご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。
また、各社2名様までとさせていただきます。
※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 関口 智弘

1994年早稲田大学法学部卒業、1997年弁護士登録。2003年米国ヴァージニア大学ロースクール法学修士課程修了、2004年米国NY州弁護士登録。外資系法律事務所での勤務を経て、2014年8月より大江橋法律事務所にパートナーとして参画。国内・海外のM&A、コーポレートガバナンス、企業コンプライアンス、国際訴訟を含めた各種紛争解決などを専門とする。
コーポレートガバナンス関連の主要実績として、東芝・役員責任調査委員会(事務局総括担当、2015年9月～11月)などがある。
主なセミナー・講演として、「不当表示が招く経営リスクとガバナンス対応 ～改正景品表示法の立案担当者が語る実務ノウハウ～」(2016年7月)、「コーポレートガバナンス・コードへの実務対応～平成28年定時株主総会をみすえて～」(2016年4月)、「コーポレートガバナンスの最前線」(2015年11月)、「コーポレートガバナンス・コードへの実務対応」(2015年8月)他多数。

弁護士・ニューヨーク州弁護士 山口 拓郎

2003年東北大学法学部卒業、2005年弁護士登録。2012年University of Southern California法学修士課程修了、2013年米国NY州弁護士登録。
多くの企業再編・M&A・事業再編に従事し、また、コーポレートガバナンスに関するアドバイスも行っている。
主なセミナー・講演として、「コーポレートガバナンス・コードへの実務対応～平成28年定時株主総会をみすえて～」(2016年4月)、「コーポレートガバナンスの最前線」(2015年11月)、「コーポレートガバナンス・コードへの実務対応」(2015年8月)、「平成26年会社法改正のポイント解説～実務的対応を中心に～」他多数。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI217_201612_FD